

2023 シニア就職面接相談会&セミナー開催

生涯現役をめざす概ね55歳以上の方を対象に、セミナーをセットにした就職面接相談会を北但と南但の2会場で開催します。

【北但会場】

- 日時 令和5年11月29日(水) 12:45~(受付12:15~)
- 会場 じばさんTAJIMA多目的ホール(豊岡市大磯町1-79)
- 内容 セミナー「終活のすすめ」、就職面接相談会参加事業所20社

【南但会場】

- 日時 令和5年11月15日(水) 12:45~(受付12:15~)
- 会場 和田山ジュピターホール(朝来市和田山町玉置877-1)
- 内容 セミナー「年金活用術」、就職面接相談会参加事業所15社

就職面接相談会はシニア世代の採用に積極的な会社が参加されます。シルバー人材センターの相談コーナーもありますので、この機会にぜひご参加いただき、シニアライフにご活用ください。

なお、セミナー参加ご希望の方は事前に受付が必要ですので、電話でお申し込みください(セミナーだけでも参加も可能です)。就職面接相談会に参加の方は履歴書をご持参ください。

お問い合わせ(セミナー申し込み先)

ハローワーク豊岡 0796-23-3101

ハローワーク香住 0796-36-0136



11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です！

＊ ＊一人でも雇ったら、労働保険の加入手続が必要です＊ ＊

「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険の総称です。

労働保険は、原則として労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、事業主は加入手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

「労災保険」は、労働者が業務上の事由、または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

「雇用保険」は、労働者が失業した場合に、労働者の生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

労働保険制度は昭和50年に全面適用となってから既に40年以上経過し、その間に適用事業数は増加し、令和4年度末現在で約343万事業に達していますが、現在においても、小規模零細事業を中心に、相当数の未手続事業が存在しているとみられ、早急な解消が求められています。このため、厚生労働省では未手続事業の一掃に取り組んでいるところですが、特に11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な適用促進活動を展開し、各種事業主団体への周知、未加入事業主への訪問指導を強化し、加入促進を行っています。労働保険制度の円滑な運営についてご協力をいただきますようお願いいたします。労働保険の加入手続については、最寄りの労働基準監督署またはハローワークにお問い合わせください。

職業訓練を受けてみませんか



① パソコン/簿記習得コースⅡ【eラーニング】

募集期間 11/16 まで 訓練期間 12/8～3/7 (3ヶ月)

② ビジネスパソコンコース (豊岡市日高町)

募集期間 12/11 まで 訓練期間 1/21～3/11 (2ヶ月)

③ ビジネスパソコン実践科 (鳥取市湖山町)

募集期間 12/8 まで 訓練期間 1/18～6/17 (5ヶ月)

④ ものづくり CAD CAM 科・電気設備技術科 (鳥取市若葉台南)

募集期間 12/13 まで 訓練期間 1/5～6/27 (7ヶ月)

教材費を除き、受講費用は無料です。受講要件、その他の訓練科目については、ハロ
ーワークにお問い合わせください。